

教育予算の確保・拡充を求める意見書

昨年7月に厚生労働省が発表した国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は16.3%と6人に1人程度、ひとり親家庭にいたっては54.6%と半数以上となっており、「貧困と格差」は一層拡大し深刻化している。

また、日本の教育にかかる公財政教育支出は、対GDP比でOECD加盟国の平均に対し、依然として低い水準にあるが、その一方で、子ども1人当たりの教育支出における私費負担率は高い水準となっている。

教育現場では、教材費などの保護者負担は依然として大きいことから、経済的な理由が進学の断念につながるなど、「教育の機会均等」は崩れ、学習権を含む子どもの人権が保障されない状況となっている。

子どもたちは住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有しており、その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が最優先課題である。

よって、国会及び政府においては、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 給食費や修学旅行費、教材費などの保護者負担の解消、就学保障の充実など、国の責任において教育予算の十分な確保・拡充を行うこと。
- 2 経済的な理由により子どもたちが進学を断念するなどの「子どもの貧困」を解消するため、国の責任において、就学援助制度の堅持、教育予算の十分な確保・拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年（2015年）7月17日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣

（提出者）民主党・市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに
維新の党中山真一議員